

様式1 厚木市報道資料 (制度、その他一般など)		発 信 日	
		令和3年3月24日	
1	件 名	生活利便施設立地促進事業及び居住誘導区域（がけ地近接など危険住宅）移転事業の実施について	
2	概 要	<p>人口減少や超高齢社会の進展に備え、住み慣れた地域で安心して快適に暮らせるよう、4月1日から日常生活に必要な商業施設や診療所の立地促進や危険なエリアからの移転を支援します。</p> <p>誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市を目指すとともに、地域包括ケア社会の実現にも寄与します。</p> <p><b>1 生活利便施設立地促進事業</b></p> <p>スーパーマーケットや診療所などの施設が不足している地域に立地する事業者に対して施設整備費などに係る費用の一部を5年間補助します。</p> <p>【補助上限額】①スーパーマーケット=100,000千円②ドラッグストア=50,000千円③コンビニ、診療所=20,000千円</p> <p><b>2 居住誘導区域（がけ地近接など危険住宅）移転事業</b></p> <p>土砂災害特別警戒区域など災害リスクの高いエリアから移転する方に、除却費や移転費などの一部を補助します。</p> <p>【上限額】1件につき5,685千円（除却費975千円、建物助成費4,210千円、移転費500千円）</p>	
3	背 景	<p>市民意識調査の結果や地区意見交換会で、日常生活に必要な商業施設や診療所などが不足しているとの声が出ています。</p> <p>また、市内においても、近年、頻発している集中豪雨や台風による土砂災害への対策が必要となっています。</p>	
4	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違いなど	<p>(1) 生活利便施設の立地促進に向けた支援は県内初。</p> <p>(2) 災害リスクの高いエリアからの移転の希望者への移転費などの補助は県内初。</p>	
5	予 算	<p>1 生活利便施設立地促進事業 24,000千円（5年債務負担）</p> <p>2 居住誘導区域（がけ地近接など危険住宅）移転事業5,685千円</p>	
6	問合せ先	部課名	まちづくり計画部 都市計画課長 高坂 英登
		電 話	(046) 225-2400